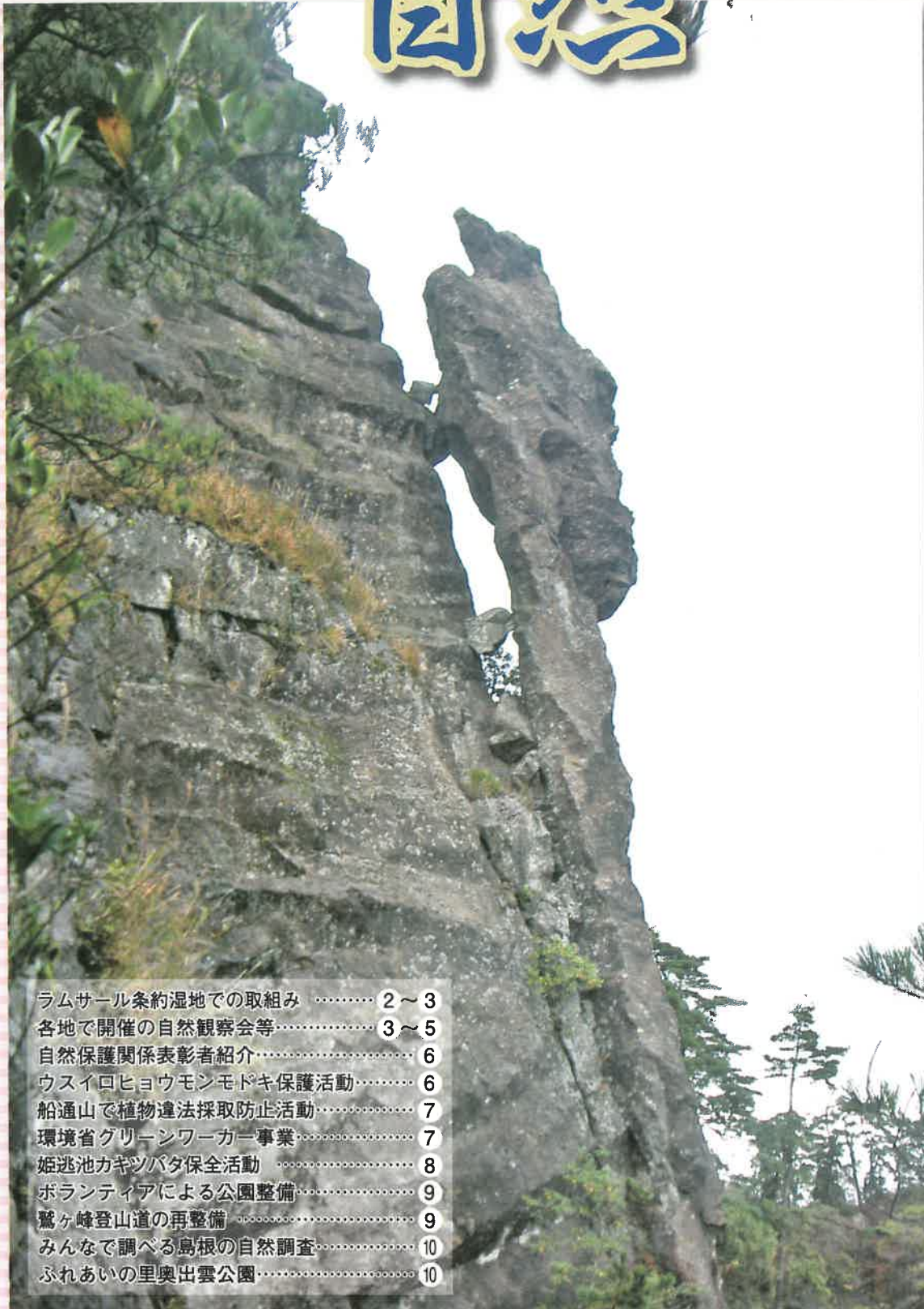


しまねの自然

発行 島根県自然公園協会
〒690-8501 松江市殿町1番地
島根県環境生活部
自然環境課
TEL 0852(22)6172
FAX 0852(26)2142

第36号 平成19年3月



ラムサール条約湿地での取組み	2~3
各地で開催の自然観察会等	3~5
自然保護関係表彰者紹介	6
ウスイロヒョウモンモドキ保護活動	6
船通山で植物違法採取防止活動	7
環境省グリーンワーカー事業	7
姫逃池カキツバタ保全活動	8
ボランティアによる公園整備	9
鷲ヶ峰登山道の再整備	9
みんなで調べる島根の自然調査	10
ふれあいの里奥出雲公園	10

大山隠岐国立公園
(隠岐の島町・トカゲ岩)

宍道湖・中海ラムサール条約登録からの歩み

平成 17 年 11 月 8 日、宍道湖と中海がラムサール条約に同時登録され、以来様々な取組が行われました。上流から下流、そして世代を越えて「環境の保全」と「賢明な利用」の実践が始まっています。

【自然環境の保全】

平成 17 年 12 月 3 日に開催された登録記念シンポジウムにおいて、島根・鳥取両県知事対談の中で澄田知事から両県合同による「宍道湖・中海一斉清掃」の提案があり、平成 18 年 6 月 11 日にすべての沿岸自治体や周辺住民、企業・団体などの参加により一斉清掃が実現しました。

また、10 月 23 日には、NPO 法人斐伊川くらぶが中心となって、宍道湖・中海周辺の小中高校生、住民など約 1,400 人によるヨシポットの植栽事業が宍道湖西岸なぎさ公園周辺で行われました。一方、宍道湖や中海に流れ込む河川について、それぞれ周辺の小学校が参加して水質調査が行われました。

(平成 17 年度：宍道湖側の 23 河川で 33 校参加 平成 18 年度：宍道湖側 23 河川で 31 校、中海側 11 河川で 26 校参加)



一斉清掃



安来市宇賀荘地区のふゆみずたんぼ

更に、田んぼなどから河川へ流れる水質汚濁負荷を軽減しようと、農薬や化学肥料などをなるべく使わない環境保全型農業についても、モデル地区を定めて取り組まれています。(平成 18 年度 4 地区)

このように宍道湖・中海の環境保全活動は、宍道湖・中海と流入河川域全体で、こどもから大人まで、上流と下流、そして世代をつなぐ取組が各地で行われています。

【賢明な利用】

宍道湖と中海は、生活圏に近いラムサール条約湿地という特性を持っているため、水産業や観光など様々な活用が期待されています。「賢明な利用」とは湿地環境を保全しつつ有効に活用することです。自主的に休漁日を設けたり、1日の漁獲量が適正に管理されている宍道湖のシジミ漁は、おいしいシジミを全国に提供するとともに、リンや窒素等の栄養分を摂って成長したシジミを漁獲することで、宍道湖の水質浄化にも貢献することになり、まさに「賢明な利用」の好例です。

また、観光の面では、野鳥観察が組み込まれた東京や広島からのエコツアーが好評で、宍道湖・中海圏域の観光に新たな魅力を生み出しています。

この先も、多様な活用が期待されますが、自然環境を壊さないことが活用につながることを皆が理解することがとても大切なことです。



シジミ漁

【世界に誇れる宍道湖・中海をいつまでも】

ラムサール条約の登録湿地となったことは、宍道湖・中海が重要な湿地として世界に認められたこととなります。このような大変恵まれた環境の中で生活できることをわたしたちは感謝し、両湖がもっと素晴らしい場所となるよう心がけ、行動していかなければなりません。

島根県では、両湖がラムサール条約の登録湿地となる以前から「宍道湖・中海ラムサール条約と賢明な利用を語る会」を開催してきました。18年度は「湖の漂着ゴミ」「ラムサール条約と農業振興」「宍道湖・中海でのエコツアー」をテーマに関係団体や住民の方などと意見交換を行い情報を共有し合っています。通算では5回目となりました。

一方、秋に「KODOMOラムサール近畿・中国ブロック湿地交流」をラムサールセンターなどと開催し、各湿地の子どもたちが交流する機会を設けました。子どもたちは、次のブロック交流へ繋げるメッセージ「ワイズユース!! 楽しもう親しもう身近な自然～ぼくたちが未来の湿地をガイドする～」を真剣な話し合いによりつくりあげました。

そして、12月2日には両湖の登録から1年を経過したことを機に「ラムサール条約登録一周年記念大会」を島根、鳥取両県並びに沿岸自治体等と共同で開催し、登録から一年間の子どもたちを中心とした取組報告や、両県知事と子どもたちとの意見交流などを行い、上流と下流、そして世代を越えて「環境の保全」と「賢明な利用」を進めていくことを確認しました。

また、ラムサール条約湿地の宍道湖・中海を象徴するシンボルマークを募集したところ、全国から651点もの応募があり、決定したシンボルマークはこうした取組の推進に活用していきたいと考えています。



ラムサール条約登録一周年記念大会



シンボルマーク

【パンフレット・貸し出し用品のご案内】

ラムサール条約に関するパンフレット（無料）や貸し出し用パネル・写真など、各種ご用意しています。環境学習、研修会、講習会、各種イベント等にご活用下さい。ご希望の際には、下記までお気軽にご連絡ください。

●パンフレット

- ・「宍道湖・中海とラムサール条約（日本語・英語・韓国語・中国語版）」（大人向け）
- ・「ぼくたち・わたしたちの宍道湖・中海とラムサール条約」（子ども向け）
- ・「宍道湖・中海探鳥マップ」（野鳥観察スポット紹介と、ミニ野鳥図鑑）

●貸し出し用パネル・写真

- ・ラムサール条約と宍道湖・中海の解説（全10枚）
- ・宍道湖・中海の「鳥」「魚介類」「昆虫」「植物」「風景」「賢明な利用」の掲示用木製写真（全46枚）

お問い合わせ先 島根県自然環境課 TEL：0852-22-5347 FAX：0852-26-2142 Email：shizenkankyo@pref.shimane.lg.jp

秋のさわやかゴズつり大会

松江市

玉湯公民館では、毎月第2土曜日に「家族ふれあい教室」を開催しています。晴れわたった秋空の下、宍道湖畔で「秋のさわやかゴズつり大会」を開きました。

あまりゴズがつかないとの情報もありましたが、セイゴを含めて最高28匹釣った家族もあり、満足感のあるとても有意義な大会になりました。

日本シジミ研究所長、中村幹雄先生から宍道湖に棲むいろいろな生き物の話を聞き、宍道湖の自然に対する興味もさらに湧いてきました。

お昼には、アツアツのゴズの唐揚げとシジミ汁をいただきましたが、すぐに売り切れになるほど好評でした。

参加者からは「また、ゴズつりをしたい。」「とてもゴズの唐揚げやシジミ汁が美味しかった。次回も是非参加したい。」「宍道湖に親しみをもち興味を持つ機会ができてよかった。また、家族で出かけたい。」等、たくさんの感想が寄せられました。

この大会を通して、家族や地域の人たちと楽しいふれあいができ、ふるさと宍道湖をもっと大切にしたいと感じた一日でした。



県内各地で開催された自然観察会等

六日市コウヤマキ自生林自然観察会

吉賀町

早朝より台風の通過が危ぶまれるなか、山陰で唯一、全国では南限となるコウヤマキ群生林内を舞台に、六日市コウヤマキ自生林自然観察会を平成18年8月27日に開催しました。通算17回目です。

この自生林は、島根県自然環境保全地域に指定されており、豊かな生物相を持つ森林です。自然に親しみ、理解を深め、守る心を育てる体験の場として「自然と趣味に生きる会」が中心に、毎年8月最終日曜日に観察会を開いています。

古代の遺跡から発掘されるコウヤマキ材。春の女神とうたわれるギフチョウ。それらを併せて持つ宝の山をのぞいて見たいと、ロマンを求めて全国から参加者が訪れます。(今回は127人)

体験豊かな田中幾太郎、三島好信両氏による解説も楽しく、大変有意義な一日を過ごしました。

自然観察指導員 横田 光男



『安蔵寺山ブナ林自然観察会』～環境月間協賛事業～

津和野町

津和野町では、毎年6月の環境月間の協賛事業として「安蔵寺山^{あぞうじ}ブナ林自然観察会」が開催されています。

安蔵寺山は西中国山地国定公園の西端に位置し、県内でもわずかとなったブナの原生林が残っています。観察会では、ブナ林の豊かな自然の仕組みを知るとともに、そこに生息する野鳥や植物の観察を通して、自然環境を守ることの大切さについて考えることを目的として、津和野町と津和野町教育委員会、日原中央公民館が主催し、私が所属する民間団体にちはら自然の会が協力して実施されています。

近年では、津和野町周辺はもとより、県東部や山陽方面、北九州などからの参加者も増えてきました。



集音機を使って野鳥の声をきく

昨年は6月4日に開催され、5歳から79歳まで70名の参加者が3つのグループに分かれて、講師からたくさんの植物とその特徴を教えてもらったり、大きなブナやミズナラなどの幹に聴診器を当てて樹液の音を聞いたり、集音機を使ってホトギスやミソサザイ、ツツドリなど16種類の野鳥のさえずりを聞きました。

このように多くの人が自然の持つ素晴らしさや不思議さなどを学習し体験することで、自然を守ろうという意識が高められると思います。

自然公園指導員 益成 龍一



聴診器で樹液の音をきく

油井ノ池自然観察会

隠岐の島町

隠岐の島町では、西部地区活性化推進協議会と都万公民館油井分館の共催により、平成18年6月11日(日)に「油井ノ池自然観察会」を自然公園指導員 八幡浩二さんの協力を得て開催しました。

油井ノ池は直径約250mの円形の湿地で、以前は農地として活用されていましたが、現在では、耕作も行われなくなり豊かな自然がたくさん残っています。

当日は天候にも恵まれ、近隣から子供達を含め30名ほど参加しました。普段何気なく見ている植物もあらためて説明を受けながら散策すると新たな発見もあり、新鮮な気持ちで貴重な植物を観察することができました。また、初夏のトンボ等の昆虫も観察することができました。

今回は地域の方々からの炊き出しもあり、観察会の後にはみんなでご飯を食べたりと初夏のひと時を楽しみました。身近な自然をあらためて感じる良い機会となりましたが、今後の活用について、地域とともに考え、取り組みたいと考えています。



立久恵峡ウォッチング

出雲市

県立自然公園である立久恵峡は、神戸川に沿って奇岩、柱石がそそり立つ景観のすばらしい渓谷で、その豊かな自然を満喫してもらうイベントとして、地元住民の皆さんとともに毎年開催しています。今年5月28日(日)に開催し、コーナーのひとつとして自然観察会を行いました。当日の天候が不順で雨もしばしば降る中、参加者は当初より若干少なくなりましたが、講師の方をお招きし、遊歩道を歩きながら立久恵峡の動植物などについて学び、改めて立久恵峡が貴重な地域資源であると実感しました。このような活動を継続して行い、一人でも多くの方に立久恵峡の自然のすばらしさを知ってもらい、この自然を守る意識を高めてほしいと思います。



豪雨災害の被害と復旧

平成18年7月に起きた豪雨災害により、県立自然公園である立久恵峡一帯も被災しました。神戸川を挟んだ右岸、左岸の両岸には土砂・流木等が堆積し、3本ある吊り橋のうち上流側にかかる酔さん橋、浮嵐橋については、損傷したため通行不能となりました。しかし、その後、ボランティアの皆さんの協力等による懸命な復旧作業の結果、土砂・流木等は撤去され、もとの緑豊かな立久恵峡を取り戻すことができました。残念ながら損傷した2本のつり橋については未だ復旧しておらず、対岸に渡るには一番下流にある不老橋を往復せざる得ない状況のため、観光客の皆様にはご迷惑をおかけしておりますが、立久恵峡の散策はこれまでどおり可能ですので、今後とも多くの方にお越しいただき、立久恵峡の自然を楽しんでいただければ願っています。なお、2本の吊り橋については、平成19年度中に復旧する計画です。



自然保護関係表彰者紹介

益田市匹見町在住の^{ねずみたに}鼠谷 清さんが、長年の自然公園指導員などの活動により平成18年11月8日に伊勢志摩国立公園において開催された「第48回自然公園大会」で、自然公園の保護及びその適正な利用の推進に関し、特に顕著な功績により自然公園関係功労者として、環境大臣表彰を授賞されました。

鼠谷さんは、平成2年に自然公園指導員として委嘱されて以来、多年にわたり西中国山地国定公園などをフィールドとして、登山大会などに積極的に参加し、多数の利用者に対して自然公園の利用指導や自然保護思想の普及啓発を行ってこられました。

他にも、マムシへの注意喚起や道の草刈りなどを行い、利用者の安全と快適な自然公園利用に尽力してこられました。

また、自然公園指導員以外にも「匹見やまの会」の会長をつとめられるなど、年間をとおして、公園内の美化に努められるとともに、登山道等の安全のためのパトロールを行なっておられます。

鼠谷さんのこれまでの多大なご功績に敬意を表するとともに、今後ますますのご活躍を期待いたします。



鼠谷 清さん御夫妻

指定動物 ウスイロヒョウモンモドキ の保護活動

平成14年4月の自然公園法の改正で、国立・国定公園の特別地域内において環境大臣が指定する動物（「指定動物」）の捕獲等が規制されることとなりました。この「指定動物」として、大山隠岐国立公園（三瓶山、大山蒜山）と氷ノ山後山那岐山国定公園のウスイロヒョウモンモドキが、他の8種類の動物とともに平成18年7月初めて指定されました。

島根県では、このウスイロヒョウモンモドキを保護し、個体数を増やすための事業に、島根大学や大田の自然を守る会、NPO法人緑と水の



連絡会議など多くの団体等とともに取り組んでいます。個体群のモニタリング調査により毎年の増減傾向等を把握しつつ、草刈や食草の植栽、幼虫の放虫による生息地の保護と拡大を進めた結果、新しく造成した生息地に定着が見られるなど、徐々に成果が表れつつあります。

このたび指定動物となったことを新たな契機として、三瓶の草原に多くのウスイロヒョウモンモドキが舞うことを願い、今後も多くの方々と力を合わせながら保護活動に努めていきたいと考えています。



草刈と食草の植栽

貴重な野生動植物を守ろう！ ～違法採取防止活動報告～



合同パトロール

自然生態系や美しい風景を守るために、自然公園法や島根県立自然公園条例、島根県自然環境保全条例などの法令で、大切にされている動植物があります。環境大臣又は知事が指定したこれら貴重な動植物の自然公園の特別地域での無許可採取については、それぞれの法令に罰則が設けられています。

多様な自然環境に恵まれている鳥取・島根の両県では、例年違法採取が多く見られる4月下旬～5月を「野生動植物違法採取防止強化月間」と定め、パトロールを行っています。島根県では、強化月間初日の4月29日（土）に比婆道後帝釈国定公園の船通山で、雲南警察署や松江自然保護官事務所、自然公園指導員や自然保護レンジャーの方々と合同パトロールを行いました。今年度は残雪が多く、地元の方々の熱心な保全活動により守られているカタクリの花はまだつぼみでしたが、連休終盤には見事な花を咲かせていました。

その美しさや珍しさのために、心ない人たちによって採取される貴重な動植物は後を絶ちません。船通山でも、6月にササユリの盗掘が報告されています。自然環境課では、日々現地をパトロールされている自然公園指導員や自然保護レンジャーの皆様などからいただいた報告をもとに、環境省、市町村、警察や森林管理署などの関係機関と情報を共有し、違法採取防止を呼びかける看板を設置するなど、再発防止に努めています。

この豊かな自然を守り後世に伝えていくために、登山者の一層のマナー向上が求められています。



写真提供：自然公園指導員 澤田 寿子

トピックス

環境省のグリーンワーカー事業について

環境省 松江自然保護官事務所 吉田 卓司

環境省では、国立公園や国指定鳥獣保護区等の貴重な自然環境を有する地域において、国立公園等民間活用特定自然環境保全活動（グリーンワーカー）事業を実施しています。

この事業は、地域の自然環境等に熟知した方々を雇用し、貴重な植物の盗採等の監視、海岸の漂着ゴミや湖底ゴミの清掃、草原景観の維持等、それぞれの地域に合わせた活動を実施し、自然環境の保全を図っています。



島根県内においては、大山隠岐国立公園内の利用が多い場所の清掃や海岸の漂着ゴミの清掃、宍道湖・中海鳥獣保護区内の湖底ゴミの清掃等、自然環境の保全活動を行っています。

また、今年度は国立公園特別地域内において捕獲規制の対象となる指定動物に「ウスイロヒョウモンモドキ」が指定されたことから、三瓶山地域において生息環境の維持を図るための保全活動を実施しています。

姫逃池カキツバタ保全活動 みんなの手で救え！姫逃池のカキツバタ

大田市の国立公園三瓶山の北の原にある姫逃池は、県の天然記念物に指定されているカキツバタ群落などがあり、古くから三瓶の景勝地として親しまれています。

しかし、平成元年頃から著しい水位の低下によって、カキツバタの浮島も姿を消しつつあり、池としての存続が危惧される状況に見まわれました。

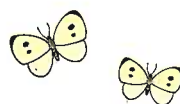
そこで、県の提唱により、平成14年度に「姫逃池再生事業」に取り組み、漏水防止工事や周辺からの導水による水位の回復を実施し、更にボランティアの協力を得て、貴重植物の移植やヨシ、ススキの除去を実施した結果、姫逃池の水位を回復することに成功しました。

一方この事業から3年が経過した頃から、水辺のカキツバタを覆うようにカンガレイやアブラガヤなどが繁茂し、カキツバタの生育を妨げる一因と考えられるようになりました。そこで再びボランティアの協力を得て、除去（抜き取り）作業を行い、カキツバタの生育環境の改善を試みました。

そして、今年度も保全活動を実施したところ、大田の自然を守る会・NPO 緑と水の連絡会議・(財)三瓶フィールドミュージアム財団・(環境省)米子自然環境事務所・大田市等の団体の協力によりボランティアが30人近く集まりました。

まず、除草計画や目的（池周辺の植物堆積を防ぎ、水辺の富栄養化を抑制し、水位の安定を図ること）を参加者へ説明し、カキツバタが多く自生するデッキ周辺は手作業による分別除去を行い、その他のエリアは、刈払機による刈り取り、持ち出しを行います。手慣れた作業でこなすボランティアの協力により、作業開始から1時間もすると、池はみるみるうちに、すっきりと刈り取られてしまいました。作業終了後には、大田の自然を守る会のサービスにより、冷えた体をあたためてくれるおいしい豚汁とおにぎりをご馳走になりました。

ボランティアの皆さんの想いは、きっとカキツバタに届き、来年もきっと美しい姿を見せてくれるでしょう。来年は、皆さんの手でカキツバタを救ってくれませんか。



春にはきっとこのように・・・



ボランティアの皆さんが海(桂島)と山(青野山)で公園整備!



桂島のウッドデッキ張替作業

地域のNPO団体、自然保護レンジャー、自然公園指導員の皆さんと市町村・県の協働作業で毎年行っている「自然公園等ボランティア整備事業」。今年度は初めて複数回、東部の海と西部の山で実施されました。

7月5日と13日には松江市島根町加賀の桂島(大山隠岐国立公園)で、『加賀観光協会』の主催により老朽化したウッドデッキの張替作業が行われました。また、11月23日には鹿足郡津和野町の青野山(青野山県立自然公園)で、『津和野ハイキングクラブ』の

主催によりベンチ・標識の整備、頂上・展望所の眺望を良くするための伐採作業が行われました。

参加された皆さんの大奮闘により、桂島では美しいウッドデッキが再生、青野山では登山の利便性と魅力(眺望)が向上しました。お昼にいただいた地元食材のご馳走「貝飯」と里芋の「芋煮」の味も忘れられません。



眺望がよくなった青野山頂にて

鷲ヶ峰登山道(隠岐の島町)の再整備を行いました。

鷲ヶ峰登山道は、“隠岐自然回帰の森”の自然観察や景勝地へのアクセスを目的として、島根県において整備したものです。

この歩道は、「鷲ヶ峰自然観察モデルコース」になっており、隠岐島エコツーリズムのコア的コースでもあることから、中高年を中心として、多くの方々に利用されています。

しかし、途中、急峻で危険な箇所があることから、安全で快適な登山ができるように、鋼製階段、木橋等の整備を行いました。

この森は、野生動植物の宝庫であり、すばらしい景観も堪能できますので、是非おいでください。(島根県自然環境課)



屏風岩



オキシャクナゲ

みんなで調べる島根の自然調査

私たちに、四季の移り変わりを感じさせてくれる生物の一つとしてカエルがいます。

カエルは田んぼで繁殖するなどし、私たちの生活にもかかわりの深い生き物です。しかし、近年、水田や溜池などの減少や水辺環境の変化により、生息が危惧されている種もあります。また、外来種による捕食圧が、在来種のカエル類を含めた生態系に影響を与えている可能性が懸念されています。

県では、県民の皆さんから参加を得て実施している「みんなで調べる島根の自然調査」で今年度のテーマをカエルにし、県内のカエルの分布を調査しました。調査するカエルの種類は主に、在来種のアマガエル・トノサマガエル・モリアオガエルと、アメリカから移入された外来種のウシガエルの四種です。また、ヌマガエルやシュレーゲルアオガエル、ツチガエルなど田んぼに住むカエルについても調査しました。

調査には県内全域から参加され、「ツチガエルがたくさんいました」「ウシガエルの鳴き声は聞きますが、



モリアオガエル

姿を見たことがありません」などの感想、コメントをいただきました。

カエルの分布の調査結果はインターネットでも公開しています。どの地域にどんなカエルがいるか、ぜひ確かめてみてください。

「みんなで調べる島根の自然調査」

HP → <http://www.chusankan.jp/shizen/>

トピックス

災害から復活! ふれあいの里奥出雲公園

ふれあいの里奥出雲公園は、溪流沿いをのんびり歩ける遊歩道、野鳥の声が間近に聞こえるケビン、しまね和牛のバーベキューに舌鼓など、さまざまに楽しむことができます。

ところが、平成18年7月豪雨の影響で、出水や斜面の崩落により、甚大な被害を被りました。その後の事故発生防止のため、復旧、防災工事が終わるまで休園しておりましたが、今年の4月下旬から営業を再開することになりました。

再開にあたり、来園者に自然をもっと楽しんでいただくため、山野草園やハーブ園の充実、簡単なネイチャークラフトメニューの開発などの新しい取り組みを準備してまいりました。ケビンには愛犬も一緒にお泊まり頂くことができるようになりましたので、ぜひ、ご家族で、お仲間でのご利用をお待ちしております。



お問い合わせ先 三瓶フィールドミュージアム財団 TEL (0854) 64-0031 FAX (0854) 64-9002
E-mail : fureai@nature-sanbe.jp